

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(証券取引法第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

自 昭和56年1月1日
至 昭和56年12月31日
連結会計年度
自 昭和57年1月1日
至 昭和57年12月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和58年3月30日提出

会 社 名 日 本 炭 素 株 式 有 限 公 司

英 訳 名 Nippon Carbon Co., Ltd.

代表者の役職氏名 取締役社長 石 川 敏



本店の所在の場所 東京都中央区八丁堀二丁目6番1号 電話番号 (552) 6111 (大代表)

連絡者 経理課長 妹 尾 親 司

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 当社の当連結会計年度(自昭和57年1月1日 至昭和57年12月31日)の連結財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき等松・青木監査法人の監査を受け、次の通り監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

日本カーボン株式会社

取締役社長 石川 敏 功 殿

作 成 年 月 日

昭和58年3月29日

監査法人の名称

等 松 ・ 青 木 監 査 法 人

代表社員
関与社員

公認会計士

高橋 厚夫 

代表社員
関与社員

公認会計士

阿宮 龍夫 

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている日本カーボン株式会社の昭和57年1月1日から昭和57年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当っては、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、日本カーボン株式会社及び連結子会社の昭和57年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

主たる事務所所在地 東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 虎門琴平会館
電話 東京(03)503-7221(代)

関与社員が執務した
事務所所在地 同 上

1. 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (昭和56年12月31日)		年度別 科目	当連結会計年度 (昭和57年12月31日)	
	金額	構成比		金額	構成比
資産の部		%	資産の部		%
I 流動資産			I 流動資産		
現金及び預金※2	7,595		現金及び預金	5,993	
受取手形及び売掛金※ ¹ / ₂	6,968		受取手形及び売掛金※ ¹ / ₂	6,737	
非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※ ¹ / ₂	913		非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金※ ¹ / ₂	863	
有価証券	687		有価証券	2,808	
たな卸資産※2	9,577		棚卸資産※2	10,252	
前払費用	258		前払費用	239	
その他の流動資産	800		その他の流動資産	915	
貸倒引当金	△ 127		貸倒引当金	△ 145	
流動資産合計	26,671	67.4	流動資産合計	27,662	62.9
II 固定資産			II 固定資産		
1. 有形固定資産※2			1. 有形固定資産※2		
建物及び構築物	5,161		建物及び構築物	5,510	
減価償却引当金	2,261	2,900	減価償却累計額	2,246	3,264
機械装置及び炉	14,870		機械装置及び炉	15,162	
減価償却引当金	9,158	5,712	減価償却累計額	9,245	5,917
車両及び工具器具備品	1,153		車両及び工具器具備品	1,214	
減価償却引当金	762	391	減価償却累計額	867	347
土地		651	土地		834
建設仮勘定		188	建設仮勘定		2,426
有形固定資産合計	9,842	24.9	有形固定資産合計	12,788	29.1
2. 無形固定資産			2. 無形固定資産		
その他の無形固定資産		13	その他の無形固定資産		17
無形固定資産合計		13	無形固定資産合計		17
3. 投資その他の資産			3. 投資その他の資産		
投資有価証券※2	1,678		投資有価証券※2	1,496	
非連結子会社及び関連会社株式	321		非連結子会社及び関連会社株式	786	
長期貸付金	68				
非連結子会社及び関連会社長期貸付金	334		非連結子会社及び関連会社長期貸付金	325	
その他の投資	929		その他の投資	1,100	
その他の資産			その他の資産		
貸倒引当金	△ 285		貸倒引当金	△ 284	
投資その他の資産合計	3,045	7.7	投資その他の資産合計	3,423	7.8
固定資産合計	12,900	32.6	固定資産合計	16,228	36.9

(単位：百万円)

年度別 科 目	前連結会計年度 (昭和56年12月31日)		年度別 科 目	当連結会計年度 (昭和57年12月31日)	
	金 額	構成比		金 額	構成比
Ⅲ 繰延資産		%	Ⅲ 繰延資産		%
試験研究費	11		試験研究費	68	
繰延資産合計	11	—	繰延資産合計	68	0.2
Ⅳ 為替換算調整勘定	10	—	Ⅳ 為替換算調整勘定	8	—
資 産 合 計	39,592	100.0	資 産 合 計	43,966	100.0
負債の部			負債の部		
Ⅰ 流動負債			Ⅰ 流動負債		
支払手形及び買掛金	5,080		支払手形及び買掛金	6,002	
短期借入金	11,571		短期借入金	10,041	
未払費用	429		未払費用	364	
賞与引当金	19		賞与引当金	20	
事業税引当金	141		事業税引当金	116	
法人税等引当金	486		法人税等引当金	447	
設備支払手形※3	749		設備支払手形	944	
その他の流動負債	773		その他の流動負債	2,010	
流動負債合計	19,248	48.6	流動負債合計	19,944	45.3
Ⅱ 固定負債			Ⅱ 固定負債		
社 債	2,631		社 債	2,631	
長期借入金	3,182		転換社債	2,852	
退職給与引当金	1,138		長期借入金	2,289	
その他の固定負債	44		退職給与引当金	1,264	
固定負債合計	6,995	17.7	その他の固定負債	53	
Ⅲ 特定引当金			固定負債合計	9,089	20.7
価格変動準備金	128				
特定引当金合計	128	0.3			
Ⅳ 少数株主持分	26	0.1	Ⅲ 少数株主持分	28	0.1
負債合計	26,397	66.7	負債合計	29,061	66.1
資本の部			資本の部		
Ⅰ 資本金	3,500	8.8	Ⅰ 資本金	4,000	9.1
Ⅱ 資本準備金	5,477	13.8	Ⅱ 資本準備金	6,337	14.4
Ⅲ 利益準備金	411	1.0	Ⅲ 利益準備金	449	1.0
Ⅳ その他の剰余金	3,818	9.7	Ⅳ その他の剰余金	4,130	9.4
計	13,206	33.3	計	14,916	33.9
Ⅴ 連結子会社の所有 する親会社株式	△ 11	—	Ⅴ 連結子会社の所有 する親会社株式	△ 11	—
資 本 合 計	13,195	33.3	資 本 合 計	14,905	33.9
負債及び資本合計	39,592	100.0	負債及び資本合計	43,966	100.0

〔脚 注〕

(前連結会計年度)

1. ※印の内訳

※1. このほか受取手形割引高及び裏書譲渡高

3,369百万円

※2. 担保に供している資産

現金及び預金 13百万円

受取手形及び売掛金 2,435

たな卸資産 287

有形固定資産 9,121

投資有価証券 1,246

※3. 前連結会計年度はその他の流動負債に324百万円含まれているが当連結会計年度は負債及び資本の合計額の $\frac{1}{100}$ を超えたので区分掲記した。

2. 非連結子会社及び関連会社の金融機関からの借入金等の債務保証額 807百万円

(当連結会計年度)

2. 連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 (自 昭和56年1月1日 至 昭和56年12月31日)		構成比	年度別 科目	当連結会計年度 (自 昭和57年1月1日 至 昭和57年12月31日)		構成比
	金	額			金	額	
I 売上高		30,107	100.0	I 売上高		29,111	100.0
II 売上原価		20,600	68.4	II 売上原価		20,765	71.3
売上総利益		9,507	31.6	売上総利益		8,346	28.7
III 販売費及び一般管理費※		5,213	17.3	III 販売費及び一般管理費※		5,453	18.7
営業利益		4,294	14.3	営業利益		2,893	10.0
IV 営業外収益				IV 営業外収益			
受取利息	382			受取利息	393		
受取配当金	60			受取配当金	72		
有価証券売却益	164			有価証券売却益	125		
関連会社 受取技術実施料	200			関連会社 受取技術実施料	200		
その他の収益	62	868	2.8	その他の収益	185	975	3.3
V 営業外費用				V 営業外費用			
支払利息及び割引料	2,070			支払利息及び割引料	1,405		
その他の費用	728	2,798	9.3	その他の費用	503	2,195	7.5
経常利益		2,364	7.8	経常利益		1,673	5.8
VI 特別利益				VI 特別利益			
固定資産売却益	-	-		固定資産売却益	297	297	1.0
VII 特別損失				VII 特別損失			
固定資産除却損	140			固定資産除却損	344	344	1.2
その他の損失	2	142	0.5				
VIII 為替換算調整勘定		△ 97	0.3	VIII 為替換算調整勘定		8	-
税金等調整前 当期純利益		2,125	7.0	税金等調整前 当期純利益		1,634	5.6
IX 特定引当金戻入額				IX 特定引当金戻入額			
価格変動準備金戻入額	26	26	0.1	価格変動準備金戻入額	23	23	0.1
税金等調整前当期利益		2,151	7.1	税金等調整前当期利益		1,657	5.7
法人税及び住民税額		1,034	3.4	法人税及び住民税額		1,011	3.5
少数株主利益		3		少数株主利益		4	
当期利益		1,114	3.7	当期利益		642	2.2

〔脚 注〕

(前連結会計年度)

※ このうち主な費目及び金額は、次の通りである。

減価償却費	49百万円
退職給与引当金繰入額	49
貸倒引当金繰入額	10
事業税引当額	262
給料・賞与手当	990
販売運賃・包装費	938
販売手数料	1,021

また販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費46%、一般管理費54%である。

(当連結会計年度)

3. 連結剰余金計算書

(単位: 百万円)

年度別		前連結会計年度 (自 昭和56年1月1日 至 昭和56年12月31日)		年度別		当連結会計年度 (自 昭和57年1月1日 至 昭和57年12月31日)	
科 目		金 額		科 目		金 額	
I	そ の 他 の 剰余金期首残高		3,180	I	そ の 他 の 剰余金期首残高		3,818
II	その他の剰余金増加高			II	その他の剰余金増加高		
	価格変動準備金				価格変動準備金	105	105
III	その他の剰余金減少高			III	その他の剰余金減少高		
	利益準備金繰入額	45			利益準備金繰入額	38	
	配 当 金	395			配 当 金	350	
	役 員 賞 与	39	479		役 員 賞 与	50	438
IV	当 期 利 益		1,114	IV	当 期 利 益		642
V	為替換算調整勘定		3	V	為替換算調整勘定		3
V	そ の 他 の 剰余金期末残高		3,818	V	そ の 他 の 剰余金期末残高		4,130

I 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度（昭和56年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は新日本カーボン㈱、日本カーボンエンジニアリング㈱、日本カーボン商事㈱およびニッポンカーボン・オブ・アメリカ・インクの4社である。子会社のうち横浜カーボン㈱等の7社は総資産および売上高はいずれも消去前連結総資産および売上高のそれぞれ2.2%、3.2%であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外した。

2. 持分法に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則2により、非連結子会社7社および関連会社7社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

主要な非連結子会社は横浜カーボン㈱であり、また主要な関連会社はニカシール化工機㈱である。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結会計年度と同一である。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

① たな卸資産：主として総平均法による原価法により評価している。

② 貸倒引当金：期末現在に有する売掛金、貸付金等の金銭債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法に定める基準によっているがさらに業績不振な関連会社に対する債権に対して、個別に算出した取立不能見積額を計上している。

③ 投資有価証券：上場株式は移動平均法による低価法により評価している。上場株式以外の有価証券は移動平均法による原価法により評価している。

当連結会計年度（昭和57年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は新日本カーボン㈱、日本カーボンエンジニアリング㈱、日本カーボン商事㈱およびニッポンカーボン・オブ・アメリカ・インクの4社である。子会社のうち京阪炭素工業㈱等の6社は総資産および売上高はいずれも消去前連結総資産および売上高のそれぞれ1.3%、2.5%であり連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外した。

2. 持分法に関する事項

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）附則2により、非連結子会社6社および関連会社7社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。

主要な非連結子会社は京阪炭素工業㈱であり、また主要な関連会社は日本カーボン精工㈱である。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

同 左

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準

① 棚卸資産：同 左

② 有価証券（投資有価証券も含む）：取引所の相場のある有価証券……移動平均法による低価法により評価している。取引所の相場のない有価証券……移動平均法による原価法により評価している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：主として定額法を採用している。
- ② 繰延資産：定額法を採用している。
- (3) 重要な負債性引当金の計上基準

- ① 賞与引当金：法人税法の規定（支給対象期間基準）によっている。

- ② 退職給与引当金：期末における全従業員の自己都合退職金要支給額の40%を
残高基準として設定している。
なお前期のただし書事項は当期において終了した。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産：同 左
- ② 繰延資産：同 左
- (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金：期末現在に有する売掛金、貸付金等の金銭債権の貸倒による損失に備えるため、法人税法に定める基準によっているが、さらに業績不振な関連会社および資産状況が著しく悪化した得意先に対する債権に対して、個別に算出した取立不能見積額を計上している。

- ② 賞与引当金：同 左

- ③ 事業税引当金：事業税の納付に備えるため、地方税法の規定による納付見込額を計上している。

- ④ 法人税等引当金：法人税、住民税の納付に備えるため、当該各税法規定による納付見込額を計上している。

- ⑤ 退職給与引当金：従業員の退職金支給に備えるため、法人税法の規定に基づき、同法による限度相当額（残高基準：期末自己都合要支給額の $\frac{40}{100}$ ）を計上している。

なお、連結財務諸表提出会社は、下記の通り適格年金制度を採用した。

- ① 昭和57年12月より勤続年数20年以上の従業員が定年退職した場合、支給される退職金の $\frac{1}{2}$ 相当額について適格退職年金制度に移行した。

- ② 過去勤務費用の償却割合は $\frac{1}{10}$ であり償却年数は約14年4ヵ月である。

- ③ 昭和57年12月末現在の年金資産合計額は11百万円である。

(4) 外貨建金銭債権、債務の換算基準

外貨建短期金銭債権、債務は決算日の為替相場により、外貨建長期金銭債権、債務は取得時または発生時の為替相場により換算している。

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

連結財務諸表提出会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定の相殺消去は取得日を基準とした段階法によっている。相殺消去の結果生じた消去差額は全額連結調整勘定とし、発生日以後5年間で均等償却している。

6. 未実現損益の消去に関する事項

連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去しているが少数株主持分に対応する部分は少数株主持分に負担させていない。

減価償却資産に含まれる未実現損益についてはその消去に伴ない減価償却費の修正を行っている。

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算はその他の剰余金期首残高を除き、決算日の為替相場によっている。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計年度中に確定した利益金処分に基ついて作成している。

連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

法人税等の期間配分の処理は行っていない。

(4) 外貨建金銭債権、債務の換算基準

同 左

5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

同 左

6. 未実現損益の消去に関する事項

同 左

7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

同 左

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

同 左

9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項

同 左

Ⅱ 注 記 事 項

(貸借対照表関係)

(前連結会計年度)

(当連結会計年度)

1. ※印の内訳

※1. このほか受取手形割引高 2,852 百万円

※2. 担保に供している資産

受取手形及び売掛金 2,337 百万円

棚卸資産 484

有形固定資産 9,916

投資有価証券 912

2. 非連結子会社及び関連会社の金融機関からの借入金等の債務保証額 812 百万円

3. 旧特定引当金処理

前連結会計年度末において連結貸借対照表の負債の部に計上していた特定引当金(価格変動準備金)は、当連結会計年度末において租税特別措置法に基づく取崩を行ない、残額 105 百万円を連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令(昭和57年大蔵省令第47号)附則第4項の規定に基づき、資本の部中その他の剰余金へ振替えた。

(損益計算書関係)

(前連結会計年度)

(当連結会計年度)

※ このうち主な費目及び金額は、次の通りである。

減価償却費 58 百万円

退職給与引当金繰入額 21

貸倒引当金繰入額 17

事業税引当額 190

給料・賞与手当 766

販売運賃・包装費 1,033

販売手数料 1,012

また販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費46%、一般管理費54%である。

(1株当たり情報)

(前連結会計年度)

(当連結会計年度)

1株当たり純資産額 186 円33銭

1株当たり当期利益 8 円68銭